

# 家族社会学会ニュースレター

Japan Society of Family Sociology Newsletter (web version)

No. 61

2018年11月1日発行

編集 筒井淳也 (庶務委員・広報担当)  
発行 日本家族社会学会事務局  
〒112-8606 東京都文京区白山5-28-20  
東洋大学社会学部 西野理子研究室  
☎ 03-3945-7722

## 目次

会長挨拶	1
日本家族社会学会第28回大会	2
日本家族社会学会賞 第1回奨励著書賞選考結果の報告	15
各種委員会報告	17
第29回大会に関するお知らせ	21
事務局だより	21

## 会長挨拶

石井クンツ昌子 (日本家族社会学会会長／お茶の水女子大学)

平成30年北海道胆振東部地震及び台風・豪雨等により被害を受けられた地域の皆さまに謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧と復興をお祈りしております。

日本家族社会学会第28回大会は9月8日と9日に中央大学にて開催され、225名以上の方々に参加していただきました。いくつかの自由報告を聞かせていただきましたが、とても興味深い研究報告が多く、会場では報告者と参加者間の活発な質疑応答がありました。今大会では国際シンポジウムを開催し、国際社会学会 Research Committee (RC06) 会長である Chin-Chun Yi 氏に台湾の家族の変化や継続性に関する講演をしていただき、多数の会員と一般の方々からのコメントや質問があるなど、大変活発な国際交流を行なうことができました。昨年度から始まったポスターセッションは今大会でも開催され、多くの訪問者と発表者間の活発な研究交流の機会になったと思います。また、ラウンドテーブル企画として海外調査を考えている若手研究者のためのワークショップが行なわれ、満室の会場では海外研究経験者の会員から大変貴重なアドバイスをいただくことができました。また、今後は海外で調査を行ないたい会員間のネットワークも構築されるようで、この中堅及び若手研究者間の活発な交流が期待されます。

大会全体としては、「自由報告」12セッション、「テーマセッション」が3つ、「国際セッション」「ラ



「ラウンドテーブル」「ポスターセッション」が企画されました。国際シンポジウムの他にも国際セッションでは韓国・タイ・シンガポールからの研究者による報告、テーマセッションではフィンランド・ニュージーランドにおける子育て支援に関する報告もあり、「国際化の加速」をテーマとする今期理事会の目標により近づいた大会になったと思います。大会企画と運営にご尽力いただいた大会実行委員会、研究活動委員会、司会者、討論者、院生の皆さまに心より御礼申し上げます。2019年度の大会では、会員のみなさまのさらなる国際化にお役に立つような企画を考えていきたいと思っています。

今回の大会では、他にも重要な案件がありました。本学会の財政状況が予想以上に悪化していることは昨年度の総会やニュースレターで皆さまにお伝えしてまいりました。この状況に対応すべく、これまで各委員会では会合費や交通費の削減に取り組んできましたが、それだけでは本学会の財政状況が向上しないことが様々な分析から明らかになりました。そこで、過去1年以上に渡り、事務局長と庶務委員会の理事の皆さまに学会事務委託の再検討を含む多くの情報の収集にご足労いただきました。様々な観点からの分析やシミュレーションをしましたが、本学会の存続にはやはり学会費の改定が必須であることが明らかになり、今大会総会でお諮りして皆さまにお認めいただきました。会員の皆さまのご理解とご協力に心より感謝申し上げます。

今期理事会の任期は残すところ1年となりました。最後の1年間も理事・委員の皆さまと協力し、国際化を含めて、会員の皆さまの今後の研究活動等に貢献できるような学会を目指して努力する所存です。

## 日本家族社会学会第28回大会

### 第28回大会を終えて

山田昌弘（第28回大会実行委員会委員長／中央大学）

9月8日(土)・9日(日)の2日間、中央大学・多摩キャンパスにて第28回大会を開催いたしました。

今回は、直前に関西豪雨、北海道胆振大震災と自然災害が立て続けに起きる中での開催となりました。被災された方に心よりお見舞いを申し上げます。交通機関が確保されない中、欠席を余儀なくされた方が何人かおられ、残念でなりません。また、相当苦勞されて北海道から発表に駆けつけて来られた方もいらっしゃいます。そんな中で、皆様のおかげで無事開催できましたこと、実行委員一同、うれしく思っております。

参加者は、参加者数226名（事前申し込み121名、当日会員67名、当日非会員38名）と例年並みでしたが、自然災害や他の学会開催が続く中、また、都心から比較的遠い立地での大会としては、盛会になったと思います。懇親会も、スタッフや海外招待者を含め100名あまりの参加を得ました。元会員で中央大学で長く家族社会学を講義され米寿を迎えられた田野崎先生、海外からの国際セッションの参加者のご挨拶を始め、恒例である新入会員の紹介など、盛会のうちに終了いたしました。



報告件数は65件で過去最高と聞いております。また、シンポジウムも英語使用という国際化にふさわしい試みがなされ多くの参加者を集めました。昨年からは始まったポスターセッションも、昼休みに多くの方が訪れ、発表者とインテンシブなやりとりをしていました。また、若手中心の海外調査のためのラウンドテーブルにも、予想を超える参加者があり、入室できなかった方もいらっしゃいました。実行委員会としてお

詫び申し上げます。学会の活性化にとって、このような新しい試みが定着することを願っております。



託児サービスも一名のご利用がありました。続けていくことが大切だと思っております。

今大会は、山田の他、実行委員として文学部教授の天田城介会員の二人で運営しましたが、準備段階から天田、山田両ゼミに出席している大学院生、聴講生の協力を仰ぎました。更に、当日は、両ゼミの学部生も加わり、計 24 名の院生、聴講生、学生により実施いたしました。学会事務局を始め、研究活動委員会、事務センターの国際文献社から多大な支援をいただきました。みなさまに、紙面を借りて感謝申し上げます。

(写真は山田昌弘先生と、懇親会場の様子)

## 第28回大会の概要

### 自由報告(1)

#### ①家族と介護

1. ライフコースにおける家族介護の実施—中高年者縦断調査を用いた分析— (中村真理子)
2. ダブルケア状態の要因分析—社会・経済的属性と晩婚化に着目して— (南 拓磨)
3. 介護を担う若者は、家族の中でどのような立場に置かれているのか? (松崎実穂)
4. 現代中国における中小地方都市—河南省駐馬店に在住する高齢者と成人子の世代間関係— (李 姝)

第一報告は、中高年縦断調査を用いて、個人がライフコースの中で介護を行う経験をする確率を把握することを目指しており、性別や配偶関係、居住地、学歴など様々な観点からその確率の違いを指摘した。第二報告は、子育てと介護の同時進行する状況をダブルケア状況ととらえ、そうした状況はどのような人に発現しやすいのかを明らかにすることを目指した研究であり、通常指摘される「晩婚化」以外の要因があることが示唆された。第三報告は、ヤングケアラーに焦点を当て、当事者の語りから、介護を担う若者が家族内で直面する困難を指摘した。介護者—被介護者の関係から 2 パターンに分けて、分析がなされた。第四報告は、高齢化が進行する中国の中小地方都市における高齢者と成人子の世代間関係の実態と変容を、聞き取り調査から解明しようと試みたものであり、中年夫婦世代が子世代と親世代双方に支援をする (せざるをえない) 状況が指摘された。

いずれの報告も、ケア役割の多様化や世代間関係の流動化を背景にした研究であり、「家族と介護」に関連する研究領域の中でも最も新しい局面に着目したものであったと言える。フロアからは、そうした現代的な課題に取り組んだことの意義を指摘すると同時に、研究対象についての基礎的な把握の重要性や、問題設定の妥当性に関する質問などがなされた。こうした指摘をふまえ今度の研究が展開され、家族社会学における介護や世代間関係に関する研究がより広い観点から展開されることを期待したい。

(水嶋陽子・常磐大学)

#### ②住まいと自立

1. 誰が親元にとどまるのか—大規模社会調査データを用いた相対所得仮説の検証— (吉田俊文)
2. 子どもの巣立ちは夫婦関係に影響するのか—パネルデータによる検討— (西野理子)
3. 困難家族のひきこもり問題認知をめぐる語り—生育に関わる「過失」と「援助」の間で— (古賀正義)
4. ホームレス状態から住まいを得ることはどのような経験か (杉野衣代)

第一報告では、若年の未婚成人子の居住形態について、出身階層や本人の社会経済的地位との関連が計量分析によって検討された。親の所得水準が高い場合、男性のみ別居の確率が高く、親の所得水準よりも本人の収入の方が親との同別居に関連することが明らかにされ、「親が豊かであれば離家しない」という傾向は必ずしも確認されないことが指摘された。

第二報告では、子どもの学業終了、就職、結婚、離家などのイベントの、夫婦関係満足度へのインパクトが検討された。子どもの結婚完了は女性および男性にとっての夫婦関係満足度を好転させるが、子どもの学卒完了、就職完了などのイベントは、女性と男性の夫婦関係満足度に異なるインパクトをもつことが指摘された。

第三報告では、ひきこもりの子をもつ親が、子の状態をどのように「問題」として認識し、支援を求めていくか、またそのプロセスでどのような葛藤や困難に直面するかが、インタビューの詳細な分析をもとに報告された。親たちはひきこもりを認め、他者に開示することで生じる過失感と、支援や情報の不足による不安感の間で板挟みになっていることを踏まえ、家族の自助努力だけで若者問題が解決するという「家族主義」的考え方からの脱却の必要性が指摘された。

第四報告では、住宅弱者が安定した居住生活を送るために必要な支援について、ハウジングファースト（HF）型の支援に着目したものであった。いったんホームレス状態に陥った人々は、HF型支援によってアパートへ入居してからも必ずしも生活が安定しているとはいえず、孤独、治療、金銭管理などの面で支援団体による多岐にわたる支援を必要としていた。そこから、アパート等への居住後も継続して支援を続ける HF 型支援の有効性が指摘された。

4つの報告は、多様な対象について、多様なアプローチで接近するものだったが、居住の変動が家族研究において重要なテーマであることを再確認できる部会であった。

(西村純子・お茶の水女子大学)

### ③シングル

1. 社会階層からみる母子世帯の就労と経済的自立（齊藤知洋）
2. シングルマザーのワーク・ファミリー・バランスに関する生活戦略—社会経済的地位および仕事環境との関連性—（末盛慶）
3. 日本における離別後の親権と共同養育についての考察—日台比較研究の視点から①—（山西裕美）
4. 台湾における離別後の親権と共同養育についての考察—日台比較研究の視点から②—（周典芳）
5. Social Status of Widows in Nepalese Society（THAPA Kabita）

第1報告では、量的データにより傾向スコア法を用いて、学歴階層によってシングルマザーにおける正規就労の収入アップ効果や貧困低減効果に差があるとの興味深い知見が示された。タイトルにある、「経済的自立」の意味は何か、また、階層に関わりなく、「経済的自立」を可能にする施策とは何か、今後のさらなる研究を期待したい。

第2報告では、量的調査を実施して、シングルマザーの人々について、年齢、学歴、職種などによって、ワーク・ファミリー・バランスをとるための戦略が異なるとの知見が示された。たとえば、高卒、30歳、未就学児2人、パートタイム勤務、就労収入180万円の人はどんな戦略を取り得るのか、逆に取り得ないのか、知りたいと思った。

第3報告と第4報告は、共同研究による報告であった。民法改正後に、離婚後に単独親権か共同親権が選択できるようになった台湾と、単独親権のみの日本とでは、共同養育の在り方が異なるのは当然としても、台湾における現状と課題は、近年、共同親権の是非が議論されている日本にとって参考になるに違いない。有意義な報告であったが、お二人とも報告時間を守っていただけなかった点は残念であった。

第5報告の報告では、ネパールにおいて、夫の死亡により寡婦となった女性たちにインタビューを行い、寡婦の社会的地位の低さや現在の生活の厳しさについて問題提起がなされた。ネパールでは、寡婦は、夫を死なせた女性としてひどい扱いを受けているという。

報告者は、10分以上遅刻して来られて、しかも、当日の報告タイトルはプログラムの題目と異なって

おり、報告内容も報告要旨と違っていた。パワーポイントを用いた報告ではあったが、配布資料がなかったうえに、非常に早口の英語で報告されたこともあって、司会者として、報告内容を十分に紹介できているかどうか心許ない。

いずれも有意義な報告であったが、参加者が少なかったのはやや残念であった。

(神原文子・神戸学院大学)

## テーマセッション(1)企画全体提案型：第4回全国家族調査(NFRJ18)に向けて—調査実施に向けた課題と展望—

1. NFRJ18 実施に向けた研究活動と今後の計画 (田淵六郎)
2. NFRJ18実施に向けた研究レビュー (松田茂樹)
3. NFRJにおける調査項目モジュール化の試み (吉田崇)
4. NFRJ18プリテストによる成果とNFRJ質的調査グループの活動 (木戸功・永井暁子)
5. NFRJ18の調査設計について (保田時男)

本セッションは、2019年1月に実施予定の第4回全国家族調査(通称NFRJ18)について、これまでのNFRJ18研究会の活動の成果報告ならびにNFRJ18の実施概要について説明を行った。NFRJ18の基本的アイデアは、1) 過去調査との比較可能性を維持する、2) 現代日本家族を取り巻く新しい状況、家族研究における研究視点の多様化に対応した調査を実施する点にある。過去3回と同様、全国28~72歳男女を対象に、訪問留置法の調査を実施する「本体」のほかに、いくつかのプロジェクト(「サテライト」と称する)との連携と図った複数の調査プロジェクトとして構成される。NFRJ18ではすでに質的調査研究会が組織され、「本体」の回答者を対象に、生活史を含むインタビュー調査の実施を計画している(第4報告)。NFRJ18研究会では調査項目の検討をおこなうレビュー班(第2報告)、サテライト調査でも比較可能な最小パッケージを選定するモジュール班(第3報告)、調査票や設計について検討をおこなう調査設計班(第5報告)に分かれており、各班の活動成果について報告された。

後半の全体討論では、NFRJ18の基本方針や新たな研究テーマについての質疑や、調査票案の内容に対してのアドバイス、今後の実査に向けた期待などが議論された。改めてNFRJに関する情報提供や交流の機会となるとともに、NFRJ18の実査に向けて様々な課題を確認することができた。

(田淵六郎・上智大学/田中慶子・慶應義塾大学)

## ポスターセッション

- P-1 結婚をめぐる若者の意識—「高卒パネル調査」にみる家族形成初期のジェンダー差—(鈴木富美子)
- P-2 共働き世帯にみられる「教育する家族」のジレンマ—働く母親による幼児期からの徹底育児—(額賀美紗子・藤田結子)
- P-3 親世代との居住距離は子ども数に影響を与えるか—イベントヒストリー分析とベイズ推定によるアプローチ—(鈴木貴士)
- P-4 Toward the Development of New Survey Questions about Dependents: An Exploratory Study Inspired by the Responsibilities for Dependents (RFD) Scale (Megumi Watanabe)
- P-5 ひろば型子育て支援の類型別利用状況と利用効果—札幌市における乳幼児保護者調査から—(工藤遥)

## 自由報告(2)

### ④家計と家事分担

1. 企業の男女平等・両立支援政策と家事分担・配偶者と過ごす時間の関連 (不破麻紀子)

2. 夫婦の家事・育児頻度はどのように変わったか？—『21世紀出生児縦断調査』H13年コーホートとH22年コーホートによる比較（福田節也）
3. 共働き世帯における家計管理パターンの規定要因（コルムシ・オリガ）
4. 男性の性別役割観と家事・育児—ケアリングマスキュリティを主な概念として（相川頌子）
5. 核家族世帯における子どもの家事手伝い—父親・母親の影響に着目して（森中典子）

第1報告は、企業の男女平等・両立支援政策などは世帯内での生活（家事分担および配偶者と過ごす生活時間）にどのように関与しているかを、「仕事と家庭の両立支援にかかわる調査（JILPT）,2006」を用いて検証した。WLB 施策は世帯内の生活時間に有意な効果を持たないが、男性の働き方に着目した施策が夫の時間参加にも配偶者との生活時間にも有意な効果を持ち、男性稼ぎ主型の就業環境の改革がより効果を持つことが報告された。

第2報告は、2000年代の両立支援策や保育施策の拡充や多様化が子どもを持つ女性の働き方や家庭における役割分担にどのような影響が見られるか、2001年と2010年の二時点において、子どもを持つ夫婦の就業や家事・育児頻度、夫の家事・育児頻度の規定要因に、どのような変化が見られるのかを明らかにするため、『21世紀出生児縦断調査』H13年コーホートとH22年コーホートによる比較を行った。2010年では2001年と比べて、共働きが増加し、妻の世帯収入への貢献が上昇しているが、男性の家事頻度にわずかな上昇があったのみで、育児頻度は変わらなかった。また、2010年は2001年と比べて、関連要因は大きく異なることが明らかになり、わずかな進展はあるものの、ジェンダー革命の第2段階には未だに至らないことが指摘された。

第3報告は、財団法人家計経済研究所が2008年に実施した「現代核家族調査」を用いて、家計管理のあり方が、どのような要因に規定されるかを検討し、以下のことが明らかになった。妻の収入が世帯収入に占める割合が高いほど、妻が正社員である場合ほど、子どものいない世帯のほうが、それぞれそうでない場合より、「支出分担型」管理パターンを用いる見込みが高いと報告された。

第4報告は、「性別役割観」への肯定・否定をヘゲモニックな男性性の指標として、またケアする男性性については「他者に対する理解」を用い、笹川平和財団「新しい男性の役割に関する提言事業」のデータを使用して、男性性と男性の家事・育児の関連を検討した。他者に対する理解（ケアする男性性）が高いほど、炊事や世話の実施と関連し、育児頻度も高い。他方、職場における性別役割分業観が伝統的である（ヘゲモニックな男性性）ほど、家事を行う結果も得られたと報告された。

第5報告は、両親と同居している子どもを対象に、父親および母親の家事遂行が子どもの家事手伝い遂行に及ぼす影響について明らかにすることを目的とする。「現代核家族調査2008」を用いた分析によると、父親の家事遂行は子どもの性別を問わず、子どもの家事手伝いを促す効果があるが、母親の家事遂行は同様な効果を持たない。父親が家事を行うことで、家事に対する性別ステレオタイプを持ちにくくなるため、子どもの家事手伝いが促されると、指摘された。

5報告がそれぞれ異なった角度から、今日の家生活のあり方の特徴とその規定要因を議論され、フロアからも多くの質問が寄せられ、有意義なディスカッションができたセッションであった。

（施 利平・明治大学）

## ⑤科学・技術と家族

1. 母親と父親の育児行動頻度と子育てに関するIT利用の関わり 日米比較（佐野潤子）
2. 未就学児を持つ母親のICT利用と生活充実感：日本と韓国・米国・スウェーデンの比較（岡村利恵）
3. 男性不妊をめぐる家族の相互行為：ゴフマンのスティグマ論に依拠して（竹家一美）
4. 「家族」のために利用される出生前検査：母親／父親における2人目の出産という課題（菅野摂子）
5. 生殖補助医療における「遺伝的なつながり」の多義性と家族（三品拓人）

第一報告、第二報告は共に、石井クンツ昌子教授が研究代表者を務めるITに関する国際比較調査のデ

ータ分析に基づく研究報告である。

第一報告では、母親と父親の子育てに関する IT 利用が子育て行動に与える影響について、日米比較をした結果が報告された。IT の子育て利用は全体的に米国の方が高いこと、IT 利用の有用感が高いほど、また IT 利用時間が長いほど子育てに関する IT 利用も増加するが、直接の育児行動頻度には顕著な影響が見られなかったことなどが示された。

第二報告では、日本と3カ国における ICT の子育てへの利用が比較された。その結果、実親との紐帯が強いほど、子育てのための母親の ICT 利用が高まり、友人との紐帯が強いほど、子どもの ICT 利用が高まることなどが示された。特に、仮説が支持されたのは、育児困難が強い母親ほど、子育てにおける ICT 利用が多いことであった。

第三報告では、男性不妊という課題を抱える 15 組について、夫・妻の片方もしくは両方へのインタビュー調査より、男性不妊におけるスティグマに関する考察がなされた。特に、告知の手順や親に対する情報操作についての考察が行われ、夫婦間での「男性不妊」という事実の情報共有、親に対する伝え方などが明らかにされた。

第四報告では、生命の選別という批判が行われる傾向にある出生前検査に関して、検査を受けた人々へのインタビュー調査から、検査に対する認識と受検と関連する家族意識が示された。出生前診断は子どもの選択といえるが、選択が運命として「強い家族」志向へと結びつけられるだけではなく、「弱い家族」の肯定的側面を見出すことも必要ではないかとの見解が示された。

第五報告では、第三者の関与する生殖補助医療に関する審議会議事録から「遺伝的つながり」に対する解釈が分析された。特に、血縁・血統・遺伝子のつながりという言葉の意味が曖昧であることに加えて、遺伝子という言葉が選択されていること、「遺伝的つながり」自体が複数存在し、委員の間での見解の相違があること、遺伝上の「親」であることの意味自体が多様で、幅があること等が明らかとなった。

本分科会では、妊娠・出産・育児などに科学技術が介入することによる家族観や家族関係の変化について、活発な議論が行われた。

(和泉広恵・日本女子大学)

## ⑥女性のライフコースとキャリア

1. 共働きの妻のキャリア意識と夫に対する子育てのゲート キーピング行動との関連 (中川まり)
2. 鹿児島県における妻の働き方と「女性の仕事」(高丸理香)
3. 日本における無子女性に関する分析 (守泉理恵)
4. ミドル期シングル女性の生活設計に対する肯定感—家計管理と親の資源からの検討— (大風 薫)

第1報告は、妻のキャリアアップ意識と夫の家事・育児参加を促進・抑制・コントロールするための妻の行動であるゲートキーピング行動との関連を検討した研究で、非正規雇用の妻では、キャリアアップ意識が高いほど夫の参加を抑制する行動が強いという結果が示された。第2報告は、鹿児島県在住の共働き夫婦の妻を対象に、社会の「女性の仕事」意識が働き方に与える影響を検討した研究で、職場のお茶当番は「女の仕事」、地域の炊き出しは「女性の仕事」などの地域の文化が、女性の結婚退職に影響しているとした。第3報告は、近年増加している「無子女性」といわれる、子どもを産んだことのない／持ったことがない状態にある女性についての研究で、無子要因は、未婚とともに、初婚年齢が高い、親との同別居、親の学歴などが関連していることが報告された。第4報告は、シングル女性の老後の生活設計に対する肯定感の規定要因についての研究で、社会経済的地位が高く、家計管理を行い、家計認識が高いと将来展望力が上昇し、生活設計に対する肯定感の家計管理行動や家計認識の影響が大きいことが示された。

4つの報告のうち第1、第2報告は、女性のキャリア・職業と役割意識を関連させた研究であり、第

3、第4報告は少子化、未婚化と女性のライフコースとを関連させた研究であり、いずれも今日的な課題に迫る研究であった。

フロアからは分析枠組や分析結果の整理などに質問が出され、活発な議論が行われた。

(久保桂子・千葉大学)

### 国際セッション：高齢化するアジアにおける世代間関係—韓国・タイ・シンガポール・日本の大学生が抱く高齢者イメージからの示唆—

オーガナイザー・司会：金 恵媛（山口県立大学）、討論者：奥山正司（東京経済大学）

1. 日本・韓国・タイ・シンガポールの高齢化事情と世代間関係からの示唆（金 恵媛）
2. 韓国・タイ・シンガポール・日本の大学生の高齢者イメージ（畔津忠博・吉永敦征）
3. What are key factors of intergenerational relationship in Korea? (Donghee, Han)
4. シンガポールの大学生が抱く高齢者イメージの特徴と背景（金 恵媛・Thang Leng Leng）
5. The inter-generational relationships among Thais (Kaysorn Sumpowthong)

本セッションでは、アジア4地域の大学生が抱く高齢者イメージを手掛かりに、高齢社会における世代間・地域間の連携可能性について報告した。資料は日本、韓国、タイ、シンガポールの大学生を対象に行った高齢者イメージに関するアンケート調査結果を使用した。国際調査研究のメリットを生かして、高齢者イメージの背景にある各地域の高齢化の状況、家族関係、世代間関係にも注目した。

報告1では、研究全体の構想及び調査概要について報告した。報告2では、4地域の大学生が抱く高齢者イメージ及び変化要因、規範意識の異同について報告した。同居・世話の経験によって高齢者イメージが肯定的に変化する傾向が4地域共通にみられ、タイとシンガポールの高齢者扶養意識が相対的に高く示された。報告3（韓国）では、高齢者の処遇が社会全般的に低いという大学生の認識と、老年学関連の学習経験をもつ学生がより肯定的な高齢者イメージを持っていることが報告された。報告4（シンガポール）では、世代間の接触が種類・経験ともに他地域に比べ多いが、その主な背景として団地内外での活動展開、社会的規模で行われる広報活動の影響が報告された。報告5（タイ）では、大学生の規範意識及び高齢者の社会的地位への評価がともに高いが、特徴的な背景要因として「Skip generation households」の影響が挙げられた。

質疑応答では、世代間交流の活動状況、「Healthy」概念の確認などがあった。討論者の奥山氏からは、「The Elderly」の用い方や大学生レベルにおける「世話」の範囲など、用語や概念の標準化に関する、本研究の課題が示された。本セッションにご参加、貴重なご意見・批判をくださった皆様にお礼申し上げます。

(金恵媛・山口県立大学)

### 自由報告(3)

#### ⑦制度と意識

1. 妻の氏を称する婚姻の割合の都道府県間の差について（犬飼直彦）
2. 誰が『三歳児神話』を支持するのか？—ISSP2012を用いた保育意識の国際比較分析—（中西啓喜・福田紗耶香・西野勇人）

第1報告では、妻の氏を称する婚姻の割合に地域差が見られるが、家の継承についての（伝統的な）規範が反映しているという仮説から、以下の3点が明らかにされた。①姉家督の慣行のあった県では、ない地域とくらべ統計的に有意に妻の氏を称する婚姻が多い。②明治期の婿養子の割合と現在の妻の氏を称する婚姻との割合の相関を調べ、両者に強い正の相関がある。③JGSSを用いて氏の選択に関する



意識についての地域差を検討し、男性のみであるが、妻の氏を称する婚姻が多い県の居住者は「氏は夫妻のどちらでもよい」という意見を支持し、「夫の氏を称するべき」という意見は支持しないという傾向がある。3つの分析を通して各地の家の継承についての規範が持続している可能性が示された。

第2報告では、社会的文脈によって、子育ての外部化の意識にどのような差があるか、個人と国のマルチレベルロジスティック回帰分析を行い、以下の2点を明らかにした。①労働参加の男女差が大きい国ほど、子育ての家族主義規範意識が強い。②個人の差より国レベルの差の方が、説明力が大きい。またシミュレーションから、ジェンダー差が平均的な国で外部化を支持しない個人の方が、育児の外部化を支持する確率が高いことが示された。分析の結果から就労率のジェンダーギャップの縮小が子育て観の変化に影響する可能性が示唆される。

2報告とも公共データを活用し、新しい計量分析の手法によって、従来あった仮説を新たな視点から検証しており、今後の展開可能性も含め充実した議論となった。フロアからも概念の操作化や、分析手続き、結果の解釈をめぐって多くの質疑があり、活発な議論がかわされた。

(田中慶子・慶應義塾大学)

## ⑧パートナーシップ

1. 「解放」なのか「剥奪」なのか—親密性基盤、経済基盤、結婚観から見る日本の未婚化— (岩澤美帆)
2. 少子社会ドイツにおける若年世代の子ども願望 (山本菜月)
3. ノン・モノガミー関係アイデンティティー化への問い—クィア理論の観点からの試み— (AKAI Haruka)

第1報告『「解放」なのか「剥奪」なのか—親密性基盤、経済基盤、結婚観から見る日本の未婚化—』では、「出生動向基本調査」をデータとして、今日の日本の未婚化状況を「結婚しない」解放状況なのか、「結婚できない」剥奪状況なのかを評価されている。その結果、未婚化の背景が変化しており、1990年前後は「結婚からの解放」化が進んだが、その後、経済基盤、親密性基盤ともに縮小したことにより、結婚の「剥奪」側面が強まったことを明らかにした。

第2報告「少子社会ドイツにおける若年世代の子ども願望」は「ドイツにおける家族像」調査を元に、若年世代の子どもを持つ意欲の規定要因を探っている。分析の結果、経済的基盤の安定、自身の結婚規範意識の強さが出生意欲を高めること、一方で世間の意識（個人が考える世間一般的な意識）としての結婚規範意識が高くなると子どもを持つ意欲が下がるといったことなどを指摘している。

第3報告「ノン・モノガミー関係アイデンティティー化への問い—クィア理論の観点からの試み—」は、他のノン・モノガミー関係への批判を含むポリアモリーの定義や、「ポリアモリスト」の典型が当事者に求められている点から、ポリアモリーにアイデンティティー化の傾向が見られることを指摘している。またクィア理論の観点から、その同化主義的性格と強制的性格という2つの問題があることを報告した。

3つの報告は、パートナーシップのさまざまな側面について検討されており、必ずしも完全に重なり合うものではなかったが、フロアから多くの質問や指摘があり活発な議論が交わされた。

(大瀧友織・大阪経済大学)

## ⑨福祉とケアの社会化

1. 一時保護後の親子分離を規定する要因—児童相談所虐待相談記録データを用いた探索的分析— (藤間公太・余田翔平)
2. 家族/社会福祉のインターフェイスにおける「家庭であること」の諸相—社会的養護の担い手の語りをもとに— (安藤藍)
3. 養育里親の家族認知 (大日義晴)

第1報告では、全国9つの児童相談所からデータ提供の協力を得て、一時保護後に親子分離／非分離が妥当とされる要因について分析がなされた。その結果、被虐待児童の年齢が低いケース及び家庭内子ども数が多いケースで親子分離がなされやすいことが報告された。

第2報告では、社会的養護のなかでも家庭養護に分類されるファミリーホームでの職員に対するインタビュー調査を通して、児童福祉の現場で「家庭的であること」の意味や価値に関する考察がなされた。その結果、家庭養護では家庭的であることを目指しつつ、とはいえ「家庭にはなり得ない」という語りが得られ、家庭の価値を掲げることの意味に関する考察がなされた。

第3報告は、養育里親への大規模なアンケート調査をもとに、養育里親が里子をどの程度家族のメンバーとして認識しているかについて明らかにした。その結果、養育里親の多くが受託中の里子を家族成員と見なしているものの、しかし措置解除後にはその割合は大きく低下することが指摘された。

現在、日本における社会的養護は施設措置から家庭的養護へと大きな過渡期にあるが、しかし里親委託率が上昇すれば児童福祉の課題が解決するわけではない。いずれの報告も、児童福祉に携わる人々のデータ・視角から問題が丁寧に分析され、今後の児童福祉のあり方を検討するための重要な示唆を提供しており、それに対してフロアからも活発な質問・指摘が多くなされた有意義な部会であった。

(田中理絵・山口大学)

## テーマセッション(2)企画全体提案型：「子産み・子育て」に対する養育者・支援者 体制・政策の関わり—フィンランド・ニュージーランド・日本の事例から— (Support Policies and Systems for Women/Parents throughout Pregnancy, Birth and Parenting—Case Studies in Finland, New Zealand and Japan—)

オーガナイザー・司会：中山まき子（同志社女子大学）、討論者：船橋恵子（静岡大学）

1. フィンランド・ネウボラと日本版ネウボラの比較にみる子育て支援政策（木脇奈智子）
2. ニュージーランドの妊娠・出産・産後における当事者中心のマタニティケア制度—Lead Maternity Carer 制度—（古宇田千恵）
3. 日本の子産み・子育てに対する当事者とその支援体制（中山まき子）

日本では少子社会の中で、妊娠・出産や子育てを担う人々への人的・技術的・心理的・空間的支援など、様々な支援とその体制づくりを進めようとしている。その根幹には合計特殊出生率 1.8 をめざした国の少子化対策が底流している。こうした状況に鑑み、日本政府はフィンランドが構築してきたネウボラを参照し、「切れ目のない養育者支援体制」作りを始動しようとしている。

そこで、(1) 木脇奈智子さんはフィンランド二都市で複数回調査から、1944年には総ての自治体に妊婦と乳幼児のケアを統合した「ネウボラ」が制度化されたこと。これは「子育てする家族を社会的に包摂していくシステム」で、子どもの誕生前から7歳まで継続して一人のネウボラ・ナースが「切れ目のない家族支援」を担い、原則として家族全員で同所への来所（99.8%利用）を基本としていること。そこには子育ての社会化という理念があり、ネウボラ・ナースは大卒の保健師で、親との対等性・対話を重視した継続的な信頼関係の構築が重視されている等を報告した。(2) 古宇田千恵さんは、ニュージーランドで1996年から開始されたLead Maternity Care制度とWell Child/Tamariki Ora制度を紹介した。LMCは妊娠中から出産、産後6週までを主に一人のサポーターが伴走・ケアするシステムで、サポーターは妊産婦が専門家を選択でき、9割の妊婦が助産師を選択すること。LMCのケアを経て、WCTOナースは生後5歳まで看護師（看護師養成+ヘルスケア課程1年）が一对一で伴走する制度である。二つの特徴は妊産婦からみて切れ目のなく、出産・産後を伴走する専門家で、特にLMCは当事者の希望を尊重し、双方が対等なパートナーシップを確立し、相互に分ち合う関係作りを重視する。(3) 中山まき子は、21世紀日本の子産み・子育て政策、とくに4種の法律に基づく大量の政策は、施策推進

者側から見て切れ目ない事業が多々提供されようとしていること。だが当事者側から見ると大量の個別具体的な施策群が乱立して見え、先の二国に比して「当事者の主体性中心」という発想や制度設計が見られないことを指摘した。また日本版ネウボラと称される「子育て世代包括支援センター」（法律名は「母子健康包括支援センター」：母子保健法）は、切れ目ない体制作りの核として設置が努力義務化されている現況に警鐘を鳴らした。

産み育てシステムの国際比較を続けてきた船橋恵子さんからは、①出産から育児支援へのつなぎの重要性、②つなぎは当事者視点で行われるべきであること、③日本と他の2国との落差には人権意識、家族の多様化への認識差、経済成長モデルの異なりが影響しているのではないかと、④海外の優れた制度を導入する際の課題など、複数の討論課題が提供され、フロアと共に活発な議論が続いた。

(中山まき子・同志社女子大学)

## 自由報告(4)

### ⑩子育てと教育

1. 準拠枠としてのネットワークが親の教育態度に与える影響（荒牧草平）
2. 母親の仕事はどのように育児の問題となるのか—育児の概念分析を通じた育児不安研究の再検討—（山岸諒己）
3. 母親がもつ保育士への安心感の規定要因—相談行為に着目して—（水枝谷奈央）

第1報告では、大都市部在住の小中学生の母親を対象とした質問紙調査に基づき、親が子どもの進路を考える際の家族内外のネットワークの影響が分析された。非選択的関係である家族においては親密な相手の考え方と属性の両方を参考にすが、選択的関係にある友人・知人においては親密さにかかわらず相手の考え方を重視していることが明らかにされ、ネットワークの基点となる対象者の意図的な参照という観点からの研究の意義が示唆された。

第2報告では、関東圏の子育て広場を利用する乳幼児の母親へのインタビューデータがエスノメソドロロジーの方法で分析された。母親の語りに見られる「子育ての仕方」とは、子どもと直接的に関わる育児の水準を指すよりも、むしろそうした育児と仕事との間でいかなる選択と配分を行うのかという母親の生き方の水準で用いられていることが明らかにされ、育児不安は前者のみならず後者の水準でも生じることが示唆された。

第3報告では、東京近郊の認可保育所を利用する主送迎者の母親を対象とした質問紙調査に基づき、安心して保育士に相談できるという母親の感情を促す要因が探究された。パス解析の結果、母親にとって、保育士がわが子を理解していると認識すること以上に、保育士が保護者を理解していると認識することの方が、保育士に相談することへの安心感に強い効果を持つことが明らかにされ、保育士による保護者理解の重要性が示唆された。

3報告とも母親を対象とした研究だったが、研究方法や着眼点が異なりつつも母子二者関係を越えた視点からのアプローチという共通した特徴も見られ、家族における子育て研究の発展の方向性が示唆される実り多い部会であった。

(多賀 太・関西大学)

### ⑪障がいとケア

1. ヤングケラーと障がいのある親たち—1990～2000年代のイギリスにおける「ヤングケアラー」をめぐる議論—（澁谷智子）
2. 障害者総合支援法以降グループホームを利用している／したことのある高齢知的障害者家族における親子関係（染谷莉菜子）

### 3. 精神障害者同胞ときょうだいの距離感（阪井宏行・名川勝）

第1報告では、「ヤングケアラー」への認知が進みつつあった1990~2000年代のイギリスにおける議論について報告された。「ヤングケアラー」という言葉が障害のある親の依存を強調しつづけ、その尊厳と摩擦を起こしていたこと、また議論のなかから「whole family（家族全体を考えたアプローチ）」が開かれるようになったことが指摘された。これらから、障害のある親が親としての役割を果たすことを助けるような支援の提供、またヤングケアラーが隙間に落ちないような制度整備の重要性が示された。第2報告は、めまぐるしく変化する制度のなかで、2013年の障害者総合支援法以降にグループホームを利用している／したことのある後期知的障害者家族が、いかにして「離れ難さ」に折り合いをつけているのかを明らかにするものであった。母親へのインタビュー調査の結果からは、子どもがグループホームに入居後も、以前と変わらない母親役割をはたしていること、またかえって離れ難さが強化・再編されることがあること、さらにこれらから専門職の介入が家族を再形成させることがあることも報告された。第3報告は、精神障害者のきょうだいをもつ人の、きょうだいとの「距離感」に着目し、きょうだいが「やさしさの距離」と呼ばれるような関係性に至るまでの過程を、面接調査から得られたデータをもとに、TEA（複線経路等至性アプローチ）を用いて明らかにしたものであった。その結果、きょうだい会への参加がEFP（等至点）に影響を与えていたことおよび「やさしさの距離の構築」というエピソードが「主体性の獲得」の指標になる可能性等が示された。以上の報告は、対象も方法論も異なっていたものの、いずれもケアにかかわる「やむにやまれなさ」に関することがらを扱うという点で共通していた。今後こうしたケアの性質をふまえたうえで、制度や支援にかかわる議論を発展させていくことの重要性が示唆されたのではないかと。

（土屋 葉・愛知大学）

## ⑫家族と表象

1. 子どもに愛されるキャラクターの条件（堀井香奈子）
2. 女性雑誌が描くライフスタイルとファッションに関する研究—想定読者の年齢差に着目して—（高橋香苗）
3. 婚姻はいかに変わるのか—国際結婚事業を行った自治体における広報誌婚姻欄の分析から—（山崎智慧子）
4. 韓国における主婦労働の意味付けの変容と専業主婦（柳采延）

第1報告の目的は、子どもに愛されるキャラクターの条件を明らかにすることであった。ベストセラーとされる15本の絵本のキャラクターの構成要素を検討することで、子どもに親しみのあるモチーフをベースに一貫性のある色を持たせることなどが必要な条件であると指摘された。なお、報告のタイトルと内容が、プログラムと若干異なっていたことを付記しておく。

第2報告では、想定読者の年齢層が異なる5つの女性雑誌において、どのようなライフスタイルとファッションが描かれているのかが分析された。30代読者に向けた雑誌では「家事」、50代読者に向けた雑誌では「趣味」に関する記事が多くなること、想定読者の年齢が上がるにつれて、登場するモデルの髪の色はより暗め、長さはより短めになることなどが示された。

第3報告では、国際結婚が増加した農村地域の広報誌の婚姻欄の分析にもとづいて、国際結婚の増加が地域の婚姻パターンをどのように変えたかが検討された。この地域においては、結婚の発生月や広報誌への掲載の態度が従来とは異なる傾向を見せ始めた時期に国際結婚が増加しており、国際結婚の増加は婚姻パターンの変化に直接は影響していなかったことが指摘された。

第4報告は、性役割規範の強い韓国社会において、労働市場や教育機会などの変化に伴い、女性たちがどのように性役割規範を受け入れ、変容させてきたのかという問題意識のもとに、女性雑誌の記事を分析するものであった。2000年代以降は、学歴にふさわしい就業機会の少ない高学歴女性のあいだで、「専業主婦のイデオロギー化」が進み、主婦労働に専念できない女性が排除されていることなどが指摘された。

4つの報告は、メディア上の表象を読み解くという共通点がある一方で、その問題関心や分析手法は多岐にわたっており、家族社会学的な研究のありかたの幅の広さをあらためて実感できる部会になったのではないかと思う。

(松木洋人・大阪市立大学)

### ラウンドテーブル：海外調査を考えている若手研究者のためのワークショップ

オーガナイザー：久保田裕之（日本大学）・巽真理子（大阪府立大学）

司会：巽真理子（大阪府立大学）・久保田裕之（日本大学）

話題提供：深海菊絵・藤間公太（国立社会保障・人口問題研究所）

学会の国際化をめざすプロジェクトの一環として、大会2日目の昼休みを利用して「海外調査を考えている若手研究者のためのワークショップ」と題したラウンドテーブルを開催した。家族研究の国際化に向けて、日本における調査結果を海外に発信することのみならず、日本の研究者の目から海外のフィールドを調査することも重要である。にもかかわらず、個々人の研究者によって行われてきた海外調査のノウハウは十分に共有されているとは言えず、とりわけ調査設計段階のみならず投稿論文を含むアウトプットに向けての情報共有が必要なのではないかという問題意識から企画されたものである。

具体的には、近年イタリアの養護施設の調査を行っている藤間公太会員（国立社会保障・人口問題研究所）から比較的フォーマルな調査方法に関して、アメリカ西海岸のポリアモリー・コミュニティの調査を続けてきた深海菊絵会員から比較的インフォーマルで人類学的な調査方法に関しての話題提供があり、その後はフロアを交えての質問やアドバイスを交換するという形式をとった。

当日は、今回初めての企画ということで、こうした問題に関心をもつ会員がどのくらい集まってくれるのか不安があったものの45人近い会員が参加し、60分という短い時間ながら活発な議論と情報交換を行った。具体的には、今後厳しくなることが予想される調査倫理や、海外調査における言語と翻訳、調査資金や調査協力者へのアクセスなど、海外調査特有の問題から、国内調査とも通底する大きな問題まで多岐にわたった。

最終的に、当日の参加者を中心に、海外調査に関わる会員の非公式メーリングリストを作成し、引き続き情報交換を行っていくことになった。関心があるものの当日参加できなかった会員は、久保田（hkubota@chs.nihon-u.ac.jp）にて連絡を受け付けている。



(久保田裕之・日本大学)

### 公開シンポジウム：台湾家族の継続と変容—台湾若年研究プロジェクトから見えてきたこと—

企画：白波瀬佐和子（東京大学）、余田翔平（国立社会保障・人口問題研究所）、司会：白波瀬佐和子（東京大学）、討論者：太郎丸博（京都大学）

1. 基調講演：Change and Continuity of Taiwanese Families: An Illustration from Taiwan Youth Project (Chin-Chun Yi)
2. コメント：Comments on Change and Continuity of Taiwanese Families (Hiroshi Tarohmaru)

今年度のシンポジウムは、第9期学会体制における最重要課題である国際化を促進する目的で、使用言語をすべて英語とする国際シンポジウムとして開催された。台湾 Academia Sinica のリサーチフェローで世界社会学会 RC06 前会長でもある Chin-Chun Yi 氏から基調講演がなされ、その後、太郎丸博氏（京都大学）からコメントがなされた。

冒頭に白波瀬委員より企画の趣旨説明と Yi 氏の紹介がなされた。基調講演は大きく 3つのパートに分かれて進められた。まず第1に、台湾の置かれている人口学的特徴について、合計出生率（TFR）、粗死亡率、粗離婚率、高齢者割合などの指標にもとづいて説明がなされた。同時に、とりわけ TFR については他国には見られない期間変動が観察され、その背後には干支をはじめとする台湾独自の文化的背景があり、当該社会のローカルな文脈を踏まえたうえで家族を研究することの重要性が強調された。第2に、台湾の若年パネル調査プロジェクト（Taiwan Youth Project (TYP)）の概略、調査設計に関する説明がなされた。第3に、TYP における実証研究について、世代間の居住関係、親の離婚を経験した子どもの結婚・出生行動、若年者の婚前交渉、老親へのサポートなどのトピックを中心に紹介がなされた。



討論者の太郎丸氏からは、比較研究を通じて家族変動を研究する際に近代化論をはじめとする収斂理論がひとつのリファレンスとなることを述べたうえで、日本と台湾の家族の相違点についてのコメントがなされた。また、TYP が持つ貴重な情報源として、青少年の意識変動が測定されていることが言及された。さらに、Yi 氏の報告における世代間の居住関係に関するコメントがなされると同時に、介護保険や老齢年金などの制度が老親扶養をめぐる価値意識や行動にどのような変化をもたらすかを明らかにすることが今後の課題として挙げられた。



フロアからも質問や意見が活発に交わされ、本学会の一層の国際化を期待させるシンポジウムとなった。

（上写真は Yi 先生、中写真は太郎丸先生、下写真は左から白波瀬先生、Yi 先生、太郎丸先生）

（余田翔平・国立社会保障・人口問題研究所）

## 理事会・総会報告（略）

2018年度第1回（第9期第6回）理事会議事録（抄）

2018年度総会議事録（抄）

2018年度第2回（第9期第7回）理事会議事録（抄）

## 日本家族社会学会賞 第1回奨励著書賞選考結果の報告

## 1. 選考過程

日本家族社会学会賞は、2001年以來、家族社会学研究の発展と会員の研究意欲の称揚を目的として、新進研究者の優れた論文を「奨励論文賞」として顕彰してきたが、新たに「奨励著書賞」を設け、今回その第1回の選考を行った。選考委員会のメンバーは、委員長を学会賞委員会委員長の池岡義孝が務め、非理事委員として2017年9月の理事会で承認された岩井八郎、木本喜美子、天童睦子、湯澤直美の4名を加えた5名だった。

奨励著書賞の選考対象業績は、「日本家族社会学会賞規程に関わる細則」第2条では「当該3年間に刊行された」と定められているが、第1回は特例として「当該5年間に刊行された」もの、つまり2013年1月1日から2017年12月31日の間に刊行されたものとした。選考対象著書は自薦・他薦で応募があった8点で、第1次選考によって6点に絞り、さらに第2次選考で著書としての完成度や学術的意義について審議を重ねた。その結果、最終的に残った甲乙つけがたい2点に第1回奨励著書賞を授与するという結論を得た。なお、選考にあたっては、選考委員と利害関係にある著者の著書については評価を辞退してもらうなど、判断の公正を保つよう配慮した。

## 2. 選考結果

授賞著書は、以下の2点であった。

三部倫子『カムアウトする親子：同性愛と家族の社会学』（御茶の水書房、2014年6月）

中島満大『近世西南海村の家族と地域性：歴史人口学から近代のはじまりを問う』

（ミネルヴァ書房、2016年3月）

三部倫子氏の著書は、家族社会学研究のなかに一定の位置を占めつつあるセクシュアルマイノリティ研究に、新しい局面を切り拓くオリジナリティにみちた本格的な著書である点が高く評価された。日本における先行研究が十分蓄積されていないなか、外国文献を適切に参照しながら研究の理論的背景と枠組を定位し、インタビューとセルフヘルプグループへの参与観察で得られた語りにもとづく質的な調査研究として高いレベルで完成させたものといえる。LGBの子どもと異性愛者である親のカミングアウトをめぐる相互行為を双方の側から分析し、両者の問題経験や苦悩の背後に現代日本社会の異性愛を中心とした家族・性別役割分業規範が存在することを明らかにしており、現代日本家族の分析としても秀逸である。家族社会学とセクシュアルマイノリティ研究を結びつけたパイオニア的な著書として、これに続く多くの若手研究者にとって乗り越える目標となることを期待したい。

中島満大氏の著書は、歴史人口学の成果であるが、それにとどまらず家族社会学研究にとっても大きな刺激となり、家族社会学の新しい研究の展開を期待させるものである点が高く評価された。歴史人口学の地域類型の西南日本型に分類される肥前国野母村を対象にして、近世全般にわたる詳細な計量分析から類型そのものの再考を迫る結論を引き出しただけでなく、あわせて大間知篤三、福武直、蒲生正男らによって展開された社会学、人類学、民俗学にまたがる地域類型論という古くからあるテーマに新しい光をあてることにもなっている。さらに、現代の野母村のフィールドワークを併用することで、特定の地域社会のフィールドワークを江戸時代からの家族と地域の構造および変動とつなげて分析する道を拓くものでもある。これらの歴史的データにはさまざまな理由から利用の制約があるだろうが、データのより広い公開への方向が模索され、本書が後に続く多くの若手研究者の目標となることを期待したい。

次点は、安藤藍『里親であることの葛藤と対処：家族的文脈と福祉的文脈の交錯』（ミネルヴァ書房、2017年2月）であった。これは、地道に丹念に研究に取り組んだ結果がストレートに表れている著書で、

若手研究者が博士論文をもとに著書を刊行するときのモデルになるようなものと評価された。本書をもとにした今後の研究に期待したい。それ以外に第2次選考に進んだ3冊は以下の通りであった（応募到着順）。これらを含め、応募した方々すべての今後のご活躍を期待したい。

- ・柴田悠『子育て支援が日本を救う：政策効果の統計分析』（勁草書房、2016年6月）
- ・松木洋人『子育て支援の社会学：社会化のジレンマと家族の変容』（新泉社、2013年10月）
- ・藤間公太『代替養育の社会学：施設養育から＜脱家族化＞を問う』（晃洋書房、2017年2月）

### 学会賞（第1回奨励著書賞）を受賞して

三部倫子（石川県立看護大学）

この度は創設されたばかりの学会賞をいただき大変驚くとともに、本を丸ごと読み込む多大な労力を割いてくださった審査委員の先生方、知的交流の場を設けるため、日々、お忙しい中走り回られている学会員の皆様に感謝申し上げます。



本書の種となったテーマに私が取り組み始めた10年以上前、この手の研究は「就職が難しい」というお言葉を頂戴するような位置づけでした（今もかも）。親子を対象とするものの、同性愛など一見生殖を軸とする「家族」概念の周縁で流離う私の研究は、家族社会学における「外れ値」だという自覚（自負？）がありました。そういった訳で、現在の勤務校への採用決定通知と同様、学会賞受賞も予想さえしておらず（実際、応募したことを忘れていました）、びっくりしたのが正直な所です。

今、振り返ると、「マイノリティ」の研究をするということは、自らもマイノリティ性を帯びることでありました。そのようななかでも、母校のお茶の水女子大学では先生、先輩、研究仲間からエンパワーされ、楽しく、のびのびと研究に夢中になりました。学問の世界でやっていこうという気持を奮い立たせてくれた女子大学の存在意義は、未だ色褪せていないように感じます。

本書においては、同性を愛することや性別を越境することが、家族を巻き込むスティグマになるという、差別のやっかひさ、困難さを析出するよう努め、日本社会にていわば「四面楚歌」になりがちな親子の生き直し、関係のつくり直しの過程を表現しました。親として、子として、私の前で言葉を紡いでくださったかれら／かのじよたち抜きには、私の受賞はありえません。受賞すべきは本書にて匿名となった、かれら／かのじよたち全員です。受賞がきっかけとなり、カミングアウトをめぐる親子の葛藤の経験が本書を介して、より多くの人のもとに届けば、研究者として望外の喜びです。

最後に一言。本書は出版助成金をご用意してくださった、故竹村和子先生のご遺志にも支えられています（2013年度竹村和子フェミニズム基金助成金による出版助成を受けました。<https://wan.or.jp/article/show/1286>）。故竹村先生をはじめ、この社会に生まれ落ち、懸命に生きてきた人々すべてに、この本を捧げたいと思います。

沢山の人の支えられて生まれた本書への受賞の名に恥じないよう、今後も努力してまいります。ご指導ご鞭撻のほど、どうぞよろしく願いいたします。

### 学会賞（第1回奨励著書賞）を受賞して

中島満大（県立広島大学）



歴史人口学という言葉をもつ拙著が、日本家族社会学会賞を受賞するとの知らせを聞いたとき、掃射砲のような驚きのあとに、博士論文の執筆時の頃から自分が取り組んできたことが間違っていないのかと、少し安心した気持ちが浮遊してきました。歴史人口学と家族社会学を架橋すること。



それが、私の、今もなお試行錯誤している課題です。授賞式当日のスピーチでも述べたように、私が家族社会学会で発表したとき、フロアから、あるいは懇親会の場で、あなたの研究にはこういった可能性があるかと伝えたくれた皆さまの言葉が、歴史人口学と家族社会学とを結び合わせてくれたように思います。そうした言葉に幾度も助けられながら、本を執筆していました。

ふたつ、うれしかったことがあります。ひとつは、自分を修士課程から育ててくれた先生に自分が賞状を受け取る場所を見ただけしたこと、そしてその後の懇親会で先生と乾杯ができたことです。授賞式が終わり、階段の上で先生が待っていてくれたこと、一緒に懇親会の会場に向かうあいだにお話したこと、ほんの数十分の出来事でしたが、きっと何度も去来する時間になると思います。

もうひとつは、自分に歴史人口学の研究方法を教えてくれた先生と同じ日本家族社会学会賞をいただいたことです。先生の研究室で、二人でデータと史料を眺めながら「どうやって人口を計算すると思う？」とやさしく問いかけてもらったときから、10年あまりの時間が経過しました。先生は授賞式の場にはいらっしやらなかったけれど、それはほんとうに淋しかったけれど、またこれからも一緒に研究ができるように、研究の土台を固めつつ、研究の裾野をひろげていかなければと気持ちが引き締まりました。

今回の受賞には、これからの期待の分も多分に込められていると思います。その期待にこたえられるよう、また少しでも家族社会学に貢献できるよう、歴史の中の小さな声に耳を傾けながら、その声が地域社会でどのように響いていたのかを考えながら、家族の歴史について綴っていこうと思います。最後になりましたが、このような素晴らしい機会をいただきまして、本当にありがとうございました。

## 各種委員会報告

### 編集委員会

編集委員会からは、30巻2号の刊行のご報告と会員の皆様へ書評・文献紹介対象書について情報提供のお願いがあります。30巻2号は、このニュースと同時期に皆様のお手元に届くよう編集の最終段階に入っています。詳しい内容は、実際に『家族社会学研究』を手にとってご覧いただきたいのですが、昨年度の学会大会のNFRJ書評セッションとラウンドテーブル『『家族社会学研究』の30年の歩み』の両企画を掲載し、30巻という節目を感じていただける号になったのではないかと考えております。

さて、会員の皆様はよくご存じのことですが、『家族社会学研究』では、毎号、書評と文献紹介を掲載しています。取り上げる対象書について、委員会では、編集委員会事務局への献本、会員の新聞紹介に加え、委員が情報を持ち寄って選定していますが、本来ならば取り上げてしかなるべき図書であっても刊行時期と委員会開催のタイミングによってリストからもれてしまうことがあります。会員の皆様には、ぜひ、メルマガの会員による新聞紹介に情報をお寄せいただくか、もし可能でしたら編集委員会事務局宛に1冊ご献本ください。学会の財政状況が厳しいこともあり、書評・文献紹介も厳選せざるを得ないという事情はありますが、会員執筆の書籍（特に単著）で、『家族社会学研究』に関連するものについては、引き続き掲載を検討してまいりますので、ぜひ情報提供をお願いいたします。

(米村千代・千葉大学)

## 研究活動委員会

### 1. 第28回大会について

第28回大会(中央大学)は225人を超えるご参加をいただき、報告件数65本という過去最高を記録しました。公開シンポジウムは、すべて英語という本学会初の試みでしたが、Chin-Chun Yi先生の素晴らしい基調講演、太郎丸博先生の洞察にあふれたコメント、また多くのご参加と積極的な発言をフロアからもいただきました。お世話してくださった白波瀬委員と余田委員に心から感謝申し上げます。大会実行委員会の山田委員・天田委員とお手伝いくださった学生さんたち、学会報告してくださった会員の方々に心からお礼申し上げます。

前大会で新設したポスターセッションは、多くの方々に見に来ていただきました。好評なので続けます。また、若手研活委員による海外調査のためのラウンドテーブルも開きました。40名を超える参加があり、本学会の明るい未来を感じました。

委員会では、大会アンケートの回答や委員が気づいたことなどをもとに改善を続けます。タイトル・内容が事前提出した要旨と当日で異なったケース、報告者は部会の開始前に会場に来るよう定めていますが大幅に遅刻したケース、動画等のプレゼン・トラブルなど、幾つもの課題をいただきました。要旨集のフォーマットは、遵守をお願いしていますが、残念なことになかなか守っていただけません。

### 2. 第29回大会について

神戸学院大学で2019年9月14日・15日に開催されます。神原文子委員長以下、実行委員の先生方には大変お世話になりますが、宜しく願いいたします。大会シンポジウムは、山根委員と佐々木委員が中心となって企画中です。

報告申し込みの時期は、おおよそ例年とおりの予定です。正確な期日は2月中旬にメルマガでお知らせし、3月上旬には大会ウェブサイトに掲載しますので、お待ちください。

3月：報告者公募型セッションの募集

4月：企画全体提案型セッション・国際セッション・ラウンドテーブル・書評セッション

5月：自由報告(口頭・ポスター)募集・採択されたセッション要旨の提出、となります。

### 3. 北海道胆振東部地震について

大会直前に災害が発生したことへの理事会の対応として、申し出なされた方に審査の上、事前申し込み金の払い戻しをしました。委員会では、次期大会以降のため、災害にかかわるマニュアルを検討していきます。

### 4. 電子化について

第28回大会では大会NL2号(大会プログラム)を電子化しました。第29回大会では、大会NL1号(大会お知らせ)と要旨集も電子化します。現在、サービス低下につながらないように、具体案を検討中です。ご理解のほど、よろしく願いいたします。

(田間泰子・大阪府立大学)

## 学会賞委員会

学会賞委員会は新設された奨励著書賞の選考を学会賞選考委員会に委任し、選考委員会において受賞候補者を選定し、理事会で受賞者が決定されました。その結果、本ニュースレターに前掲したように、中央大学での第28回学会大会の総会でお二人に第1回奨励著書賞を授与することができました。積極的に応募して下さった若手会員のみならず、お忙しいなか選考委員をお引き受けいただいた会員のみならず、この場をお借りしてお礼を申し上げます。

来年は従来からある奨励論文賞の選考の年です。選考対象となる業績は「新進研究者」に該当する会員の論文で、過去3年間の『家族社会学研究』に掲載された投稿論文、およびレフェリー制のある学術雑誌に発表された論文で自薦・他薦されたものです。応募は、年が明けた1月の初めから受け付けます。応募に関する情報は、このあと学会HPに掲載しメルマガでもお知らせいたしますので、該当する方はどうかふるってご応募ください。

(池岡義孝・早稲田大学)

## **庶務委員会・事務局**

### **1. 会勢と会費納入について**

2018年8月28日時点の会員数は729名（一般正会員554、学生会員105、減額申請適用会員70、賛助会員0）です。会費納入率は72%です。会費の督促は学会の負担となりますので、できる限り早く会費をお納めいただけますよう、お願いいたします。

### **2. ニュースレターの発行方法について**

財政状況の改善のため、これまで紙媒体で発行してきたニュースレターを本号から電子化しました。会員システムから閲覧していただくことになり、ご不便をおかけしますが、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

電子化により、紙媒体時とは異なり、容量や回数の制約がなくなります。今後、ニュースレターの内容などを様々に工夫して、これまでとは違った活用もできるようになります。レターの活用についてのアイデア、ご意見などを、事務局までお寄せください。

### **3. 会員アンケートについて**

3年ごとに、会員の皆様に学会の活動についてアンケートを実施してご意見を伺ってきました。今年秋がその時期になります。今回は、今までより簡易的なシステムで実施いたします。会員の皆様から直接にご意見をお聞かせいただく機会ですので、ぜひご回答いただけますよう、お願いいたします。

### **4. 会員検索システムの導入について**

来年度は理事選挙です。選挙前には名簿を発行してきましたが、プライバシー保護の社会状況と本学会の財政状況からかんがみて、紙媒体の名簿を廃止します。あわせて、会員システムを、会員を検索できるシステムに変更します。

現在、公開必須項目となっている①氏名、②所属機関名、③会員種別、④専門領域は、検索可能となります。現在、会員がマイページより公開・非公開を設定できる以下の項目

所属先住所、所属先電話番号、自宅住所、自宅電話番号

は、会員が公開と設定しているもののみ、検索可能となります。検索可能としたい場合は「公開」に、

検索できないようにしたい場合は「非公開」に設定してください。

システム導入の前に、会員の皆様には、ご自身の情報の公開状況の確認をお願いします。検索システムは、2019年春から稼働する予定です。

## 5. 会費の改定について

2019年春から、正会員 8,500 円、減額申請会員 5,500 円に会費が改定されます（学生会員は 5,000 円のまま）。科研費による機関誌への助成金が得られなくなり、学会の収支構造が破綻していたものを、これまで繰越金の活用でまかなってまいりました。しかしながら、あと数年で、この態勢も立ちいかなくなります。委員会経費はできる限り節約し、事務委託費もすべて見直しましたが、収入を増やさないと破綻する事態を迎えております。会費値上げは誰もが選びたくない選択肢でした。事情をご理解いただけますよう、お願いいたします。

(西野理子・東洋大学)

## 全国家族調査(NFRJ)委員会

### 1. NFRJ18 に向けた研究会活動

2017 年度より科学研究費の補助を受けて立ち上げられた「NFRJ18 研究会」は、多くの会員の皆様のご参加を得て、今年度中の NFRJ18 実査に向けて活動を続けて参りました。予算制約のため、NFRJ18 の規模は過去よりも縮小されますが、過去の NFRJ との継続性と現代的な研究課題への対応のどちらにも配慮しながら、調査に向けて粛々と準備が進んでいます。8 月 29 日には上智大学にて第 2 回全体集會が開催され、調査票の検討を中心に討論が行われました。9 月大会の 1 日目には研究会主催のテーマセッションが開催され、多くの参加者ととも今後の課題などが検討されました。これらをうけて現在、幹事グループを中心に調査実施準備の作業が行われています。また、NFRJ18 とリンクするかたちで質的な家族調査を行う研究会である「全国家族調査質的調査研究会」も昨年より活動を実施しており、精力的な研究活動が展開されています。

### 2. NFRJデータを用いた研究会活動

これまでの NFRJ データを用いた研究会では、NFRJ-08Panel データを用いた「家族社会学パネル研究会」の活動として、7 月 15 日に東京大学にてパネルデータのマルチレベル分析講習會が開催されました。同研究会では引き続き研究会活動が継続されています。ご関心の向きはウェブサイト (<http://nfrj.org/>) などで情報をご確認ください。

### 3. データ公開および研究成果の社会的還元

NFRJ のこれまでのデータ (NFRJ98、NFRJ-S01、NFRJ03、NFRJ08 等) は、東京大学 SSJ データアーカイブや ICPSR を通じて公開されています。ぜひ研究にご活用ください。また、学生の卒業論文や授業等での教育利用での利用も、SSJ データアーカイブから可能となっています。SSJ データアーカイブの利用対象者外の会員の方は NFRJ 委員会事務局までお問合せください。NFRJ の最新情報は、ウェブサイトをご覧ください。

(田淵六郎・上智大学)

## 第29回大会に関するお知らせ

神原文子（第29回大会実行委員長・神戸学院大学）

9月7日の総会におきまして、次回の大会を神戸学院大学でお引き受けすることが承認されました。兵庫県内での開催としましては、2011年に第21回大会が甲南大学で開催されて以来となります。

2019年9月14日(土)、15日(日)の2日間の日程で、本学のポートアイランド・キャンパスで開催いたします。神戸の三宮から神姫バスに乗ると、約12分でキャンパスに到着します。三ノ宮からポートライナーでは所要時間8分と徒歩7分程度で正門前に到着します。



来年は、ちょうど、3連休の前半2日間の大会ですので、遠方からお越しいただく方々には、翌日、神戸をはじめ、関西での観光を楽しんでいただけないかと思えます。

実行委員は、都村間人会員（現代社会学部）、高梨薫会員（総合リハビリテーション学部）、永田夏来会員（兵庫教育大学）、そして、神原（現代社会学部）の予定です。

台風が来ないことを願いながら、準備を整えて、多数のみなさまのお越しをお待ちしております。

## 事務局だより

本学会の財政状況の悪化を受け、この1年間、様々な検討を繰り返してきました。これまでの業務と経費をすべて点検し、他学会の情報を収集し、事務委託先の候補や委託の分割可能性などを検討してきました。その結果、会費の改定にふみきらざるを得ないという結論に至りました。会費の値上げは、できれば取りたくない選択でした。しかしながら、委員にこれ以上の負担が大きくなるようになり、学会の円滑な運営が阻害されては、元も子もありません。収支構造からいえば応分の負担とご理解いただき、なによりも実りある学会活動が展開されることを願いました。

財政対応の中で、ニュースレターや大会のプログラム等、また会員名簿なども、今後はすべて電子化に移行します。他学会で徐々に慣れてきているとはいえ、これまでとは異なることから、機関誌以外の紙媒体のお知らせがなにも来ないことに、不満を覚える会員の方もいらっしゃるでしょう。もし紙媒体のお知らせが頻繁に届く態勢をとるのであれば、さらに会費が高くなるということをご理解ください。

電子化は、新たな可能性も秘めています。たとえばニュースレターが電子化されたことにより、もっと頻繁にレターをお送りすることもできます。あるいは、研究動向を掲載したレターをお送りするなど、レターの幅も広がります。前向きに、さらなる発展の可能性を探っていきたいと考えておりますので、ご意見お寄せいただけますよう、よろしく願いいたします。

（西野理子・事務局長、東洋大学）

## 会員異動

（略）

## 編集後記

この号から、学会ニュースレターはウェブ経由での配信となりました。学会の財政事情にかんがみての変更ですが、よいこともあります。たとえば、これまでの印刷前提の配信ですと、予算の関係で分量に制限がありましたが、電子配信となることでこの制限は弱くなります。ニュースレターにあらたなコーナーを設けるなど、会員の皆様とのコミュニケーションにおいて、さまざまな可能性が拓けてきます。この点、アイデアがございましたら、事務局までお寄せください。

(筒井淳也・立命館大学)